

## 神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 6 年 1 月 30 日 (火曜日)

定期 第 481 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ
○規則	
神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則の一部を改正する規則 (環境農政・脱炭素戦略本部室)	59
○告示	
救急病院等を定める省令第 1 条第 1 項の規定による申出の撤回 (健康医療・医療課)	60
救急病院等の認定の一部改正 (健康医療・医療課)	60
道路の区域変更 (県土整備・道路管理課)	60
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第 7 条第 1 項の規定により指定した土砂災害警戒区域の指定の解除及び同法第 9 条第 1 項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (県土整備・砂防課)	61
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第 7 条第 1 項の規定による土砂災害警戒区域の指定 (県土整備・砂防課)	61
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第 7 条第 1 項の規定による土砂災害警戒区域の指定及び同法第 9 条第 1 項の規定による土砂災害特別警戒区域の指定 (県土整備・砂防課)	62
神奈川県出納職員公印の新調 (会計・指導課)	62
神奈川県出納職員公印の廃止 (会計・指導課)	62
○選挙管理委員会告示	
公職選挙法施行令による施設の指定	63
○自然環境保全センター所長告示	
県立自然公園に関する公園事業の決定	63
○公告	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律による監督処分 (環境農政・資源循環推進課)	63
開発行為に関する工事の完了 (平塚土木事務所)	64
○入札公告	
特定調達契約に係る一般競争入札の実施 (教委・上矢部高等学校)	65

特定調達契約に係る入札公告は、県公報に掲載します。そのほかの入札公告は、各発注機関が、かながわ電子入札共同システム (URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステム、県のホームページ等に掲載します。

## 規 則

神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 1 月 30 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第 1 号

## 神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則の一部を改正する規則

神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則 (平成 21 年神奈川県規則第 73 号) の一部を次のように改正する。  
第 6 条第 1 項から第 3 項までの規定中「次に掲げる」の次に「事項のうち公表することにより当該計画書提出事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがない」を加える。

## 附 則

この公報は再生紙を使用しています

購読料

一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円  
(消費税・地方消費税・送料込み)  
本号一部 四三四円 (消費税及び地方消費税込み)

発行

横浜市 中区 日本大通 一  
神奈川県政策局政策部政策法務課  
電話 横浜 (〇四五) 二一〇一一二一

印刷

横浜市 鶴見区 矢向 三一五二七  
野崎印刷紙器株式会社  
電話 横浜 (〇四五) 五七一三五〇八

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 神奈川県告示第29号

次の病院から、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による申出を撤回する旨の届出があった。

令和6年1月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

名称	所在地
医療法人社団新東京石心会横浜石心会病院	横浜市鶴見区豊岡町21の1

### 神奈川県告示第30号

救急病院等の認定（平成元年神奈川県告示第580号）の一部を次のように改正する。

令和6年1月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

表医療法人社団新東京石心会横浜石心会病院の項を削り、同表に次のように加える。

医療法人社団新東京石心会横浜石心会病院	横浜市鶴見区豊岡町21の1	令和6年1月15日から 令和9年1月14日まで
---------------------	---------------	----------------------------

### 神奈川県告示第31号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県県西土木事務所において、令和6年1月30日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年1月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 道路の種類  
県道
- 路線名  
玄倉山北
- 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員	敷地の延長
足柄上郡山北町山北字長岩3, 868番3から 同 字小畑3, 679番3まで	旧	19.5メートルから 29.1メートルまで	32メートル
足柄上郡山北町皆瀬川字市間向427番6地先から 同 字日向山425番2まで		6.0メートルから 6.0メートルまで	

足柄上郡山北町山北字長岩3, 868番 3 から	新	19.5メートルから	32メートル
同 字小畑3, 679番 3 まで		29.1メートルまで	
足柄上郡山北町皆瀬川字市間向427番 6 地先から		6.0メートルから	33メートル
同 字日向山425番 2 まで		6.0メートルまで	

**神奈川県告示第32号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和6年1月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
井田2丁目3	川崎市中原区井田2丁目及び井田1丁目並びに横浜市港北区日吉2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	井田2丁目3	川崎市中原区井田2丁目及び井田1丁目並びに横浜市港北区日吉2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
神木本町2丁目3	川崎市宮前区神木本町2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	神木本町2丁目3	川崎市宮前区神木本町2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
有馬7丁目1	川崎市宮前区有馬7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	有馬7丁目1	川崎市宮前区有馬7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
野川21	川崎市宮前区西野川一丁目及び梶ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川21	川崎市宮前区西野川一丁目及び梶ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
南生田4丁目2	川崎市多摩区南生田4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	南生田4丁目2	川崎市多摩区南生田4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上麻生7丁目5	川崎市麻生区上麻生7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上麻生7丁目5	川崎市麻生区上麻生7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。）

**神奈川県告示第33号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和6年1月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
-------	-------	---------------------

上麻生 7 丁目 5	川崎市麻生区上麻生七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
------------	--------------------------	---------

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第34号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和 6 年 1 月 30 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
井田 2 丁目 3	川崎市中原区井田二丁目及び井田一丁目並びに横浜市港北区日吉二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	井田 2 丁目 3	川崎市中原区井田二丁目及び井田一丁目並びに横浜市港北区日吉二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
神木本町 2 丁目 3	川崎市宮前区神木本町二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	神木本町 2 丁目 3	川崎市宮前区神木本町二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
野川21	川崎市宮前区西野川一丁目及び梶ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川21	川崎市宮前区西野川一丁目及び梶ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
南生田 4 丁目 2	川崎市多摩区南生田四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	南生田 4 丁目 2	川崎市多摩区南生田四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第35号**

次に掲げる公印を新調し、令和 6 年 1 月 1 日からその使用を開始した。

令和 6 年 1 月 30 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

( 公 印 名 )

神奈川県農地課現金出納員印

( 印 影 )



**神奈川県告示第36号**

次に掲げる公印を令和 5 年 5 月 31 日限り廃止した。

令和 6 年 1 月 30 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

(公 印 名)

神奈川県健康増進課現金出納員印

(印 影)



## 選挙管理委員会告示

## 神奈川県選挙管理委員会告示第 1 号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第 2 項の規定による施設として、次のとおり指定した。

令和 6 年 1 月 30 日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 保 阪 努

名称	所在地
福田憩いの家	大和市福田 8 -22の20

## 自然環境保全センター所長告示

## 神奈川県自然環境保全センター所長告示第 1 号

神奈川県立自然公園条例（昭和34年神奈川県条例第 6 号）第 7 条第 1 項の規定により、神奈川県立丹沢大山自然公園に関する公園事業を次のとおり決定した。

なお、その関係図面は、神奈川県自然環境保全センター及び神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課並びに山北町において縦覧に供する。

令和 6 年 1 月 30 日

神奈川県自然環境保全センター所長 斎 藤 俊 一

公園事業の種類	公園事業の名称	路線
道路（歩道）	世附不老山線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（川西・県立自然公園境界） 同（川西・不老山） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（山市場） 同（世附）

## 公 告

令和 6 年 1 月 23 日、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の 3 の 2 の規定により、次のとおり処分を行いました。

令和 6 年 1 月 30 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 1 処分を受けた者

## (1) 所在地

茅ヶ崎市本宿町11番46-409号 セルアージュ湘南プリエテラス

## (2) 名 称

有限会社奥山興業

## (3) 代表者

代表取締役 奥山 富士雄

## 2 許可の内容

許可の種類	事業の区分	許可年月日	許可番号	取り扱う廃棄物の種類
産業廃棄物収集運搬業	収集運搬（積替え・保管を除く。）	平成30年9月10日	01403144354	がれき類

## 3 処分の内容

産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を除く。）の許可取消し

## 4 処分年月日

令和6年1月23日

## 5 処分の理由

有限会社奥山興業の役員は、暴力行為等処罰に関する法律第1条及び刑法第222条第1項の罪により、令和元年7月19日に横浜簡易裁判所において罰金の判決を受け、同年8月3日に刑が確定し、同日に刑の執行が終了してから5年を経過していない。

これにより、法第14条第5項第2号ニ（同号イ（法第7条第5項第4号ニ））に該当するに至り、法第14条の3の2第1項第4号に該当するため。

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年1月30日

神奈川県平塚土木事務所長 近 藤 充 志

## 1

開発区域に含まれる地域の名称	伊勢原市石田字引地914の2ほか7筆及び914の4の一部
開発区域の面積	2,538.21平方メートル
開発許可を受けた者の住所	厚木市中町4-14の1
開発許可を受けた者の氏名	タイセイハウジング株式会社 代表取締役 大久保 武史
開発許可年月日及び許可番号	令和4年12月1日 神奈川県指令平土第610070号

## 2

開発区域に含まれる地域の名称	伊勢原市高森1-2,478の1ほか10筆
開発区域の面積	1,448.19平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都西東京市東伏見3-6の19
開発許可を受けた者の氏名	タクトホーム株式会社 代表取締役 小寺 一裕

開発許可年月日及び許可番号 (変更許可)	令和 5 年 5 月18日 神奈川県指令平土第610010号 (令和 5 年 8 月24日 神奈川県指令平土第610032号) (令和 5 年12月12日 神奈川県指令平土第610064号)
-------------------------	---

## 入 札 公 告

### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 6 年 1 月30日

神奈川県立上矢部高等学校長 築 瀬 公 成

#### 1 調達内容

- (1) 件名  
神奈川県立上矢部高等学校環境整備業務委託
- (2) 業務内容、契約の条件等  
入札説明書、仕様書等によります。
- (3) 履行期間  
令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月31日まで
- (4) 履行場所  
神奈川県立上矢部高等学校

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者で、同条第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しないものであること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「庁舎等建物又はその敷地の維持管理に必要な清掃の請負」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。
- (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (5) 令和 4 年度及び令和 5 年度のいずれかの年度において、本契約に係る業務と同種、同規模（建物延べ床面積10,000平方メートル）以上の業務について履行実績があること。（同種、同規模とは学校の環境整備業務に限られません。）
- (6) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 本契約に係る業務を担当する営業拠点において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号に掲げる事業の登録を受けた者であること。

イ 本契約に係る業務を担当する営業拠点に、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第 25条第 2 号に規定する清掃作業の監督を行う者又はこれと同等の能力を有する者を配置するとともに、業務従事者全てに同条第 3 号に規定する厚生労働大臣の登録を受けた者が実施主体となって行われる研修又は当該研修に準じて実施する研修を年 1 回以上受講させることができる者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

(ア) 資格審査に関する問合せ先  
神奈川県会計局調達課資格審査グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話 (045) 210-6721）

(イ) 申請方法  
かながわ電子入札共同システム（URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システム

の入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」(郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階)へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類を(ア)の場所に提出してください。

(ウ) 申請期限

令和 6 年 2 月 26 日(月)午後 5 時

(エ) その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号245-0053 横浜市戸塚区上矢部町3,230番地 神奈川県立上矢部高等学校事務室 岡田 和久  
電話 (045) 861-3500

なお、入札説明書等は、(2)の期間中、かながわ電子入札共同システムで公表しますので、ダウンロードにより入手することもできます。

(2) 入札説明書等の交付期間

令和 6 年 1 月 30 日(火)から同年 2 月 26 日(月)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書及び入札説明書に記載する必要な書類等を令和 6 年 2 月 26 日(月)午後 5 時までに 3 の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県立上矢部高等学校事務室において、かながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。

(1) 入札期間

令和 6 年 3 月 11 日(月)午前 8 時 30 分から同月 14 日(木)午後 5 時まで

(2) 開札日時

令和 6 年 3 月 15 日(金)午前 10 時

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 6 年 3 月 14 日(木)午後 5 時までに到着するよう 3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 契約の締結

(1) 契約の締結は、令和 6 年 4 月 1 日以後に行います。また、令和 6 年度当初予算について契約に係る経費を減額し、又は削除する議決があった場合は、契約を締結しないことがあります。

(2) 契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳出予算について契約に係る経費を減額し、又は削除する議決があった場合は、契約を変更し、又は解除します。

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法



神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

#### 8 Summary

(1) The nature and quantity of the service to be required : Consignment of cleaning and maintenance of Kanagawa Prefectural Kamiyabe Senior High School

(2) Time limit of tender : 5 : 00 p.m., March 14, 2024

(3) Contact point for the notice : Administration Office, Kanagawa Prefectural Kamiyabe Senior High School, Kamiyabe-cho 3, 230, Totsuka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 245-0053 Japan, Tel (045) 861-3500